

日之影町教育大綱



「ひのかげ近未来会議」日之影中学校

令和4年6月

日 之 影 町

日之影町教育委員会

日之影町教育大綱

はじめに

日之影町は、昭和47年に「豊かな住みよいまちづくり」を町発展の指針として、第1次長期総合計画を策定し、10年ごとに実情に沿った改訂を行い、平成27年度からの第5次計画で、「自然と生きるまち」、「人と生きるまち」、「住民が誇れるまち」をまちづくりの基本理念と定め、町政・教育行政の推進に取り組んでまいりました。

また、平成27年4月には、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、「日之影町教育大綱」を策定し、本町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、第5次長期総合計画を踏まえた目標や施策の根本となる方針を定めております。

今回の「日之影町教育大綱」改訂は、策定当初から第5次長期総合計画(後期)の内容に沿った内容に改訂するもので、対象期間を令和4年度から令和6年度までとし、国連が定めるSDGs(持続可能な開発目標)との連携を図り、本町の教育及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。町長と教育委員会が相互に連携を図り、本町における教育施策の方向性を共有しながら教育施策を一層推進してまいります。



【教育大綱のめざすもの】

日之影町の教育は、人間尊重を基盤として、町民一人一人に豊かな人間性を培い、変動していく社会で、自主的、創造的、意欲的、しかも人間的に生きる、「すこやかな体、豊かな心、すぐれた知性」をそなえ、郷土日之影町をはじめ国家社会の有為な形成者として、心身ともに調和のとれた人間の育成をめざす。

【基本目標】

日之影町は、第5次日之影町長期総合計画を踏まえ、新しい時代を拓く人材の育成と、生きがいに満ちた心豊かな町民生活の実現を目指して、家庭教育、学校教育、生涯学習、文化、スポーツの充実と振興を図るため、次の2つの基本目標を定める。

1. すこやかで豊かな心を持つ人づくり（まちが人を育てる）
2. 参画と協働のまちづくり（参画と協働が進む）

基本目標1 すこやかで豊かな心を持つ人づくり(まちが人を育てる)

【施策の方向】

次世代を担う子どもたちは『地域社会の宝』であり、地域全体で子育て家庭を支え、安心して子どもを産み育てる環境づくりに取り組みます。



【施策1】子育て支援の充実

- ① 子育てへの教育と教育環境整備
- ② 豊かな心と道徳教育の充実
- ③ 子どもの安全で豊かな環境の確保
- ④ 家庭教育への支援と地域の教育力の向上
- ⑤ 子育て世代支援と犯罪等被害の防止、障がい児施策、特別支援教育の充実
- ⑥ 放課後こども教室の充実

【施策2】学校教育の充実

- ① 児童・生徒数、学校規模の減少への対応
- ② 学ぶ環境の整備
- ③ 学校給食
- ④ 児童・生徒の安全確保
- ⑤ 教育水準の向上と教育活動

【施策3】生涯学習の推進

- ① 生涯学習の推進
- ② 青年・成人教育の推進

【施策4】青少年の健全育成

- ① 社会参加の働きかけ
- ② 健全な育成環境づくり

【施策5】生涯スポーツの振興

- ① スポーツを通じた健康づくりの推進
- ② 社会体育及び学校施設の有効活用
- ③ スポーツ関係団体の支援
- ④ スポーツ振興事業の充実

【施策6】文化・芸術活動の推進

- ① 文化・芸術活動の推進
- ② 文化財保護、伝統芸能の継承

基本目標2 参画と協働のまちづくり(参画と協働が進む)

【施策の方向】

町民と行政がそれぞれの役割と責任をもって協働し、地域社会における課題解決の仕組みづくりに向け、町民参画のまちづくりを目指します。



【施策1】参画・協働の推進

- ① 住民団体による活動への支援
- ② 人材の育成

【施策2】地域コミュニティの育成

- ① 自治公民館活動の推進
- ② 地域の活性化や地域資源を活用する団体の支援

【施策3】人権尊重・男女共同参画の推進

- ① 人権教育・啓発の推進
- ② 男女共同参画の推進